

福祉部 平成27年度当初予算案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：西田、鈴木、石井
 内 線：2446
 直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成27年度 当初予算額	4,723億8,829万7千円	特 別 会 計	平成27年度 当初予算額	15億448万2千円
	平成26年度 当初予算額	4,676億1,050万4千円		平成26年度 当初予算額	13億9,374万5千円
	平成26年度 最終予算額	4,668億7,483万3千円		平成26年度 最終予算額	13億9,374万5千円
	前年比 27当初/26当初	101.0%		前年比 27当初/26当初	107.9%

平成27年度主要施策一覧

1. 障がい者福祉の推進について（P. 2）

- (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します
- (2) 障がい者の就労を支援します
- (3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します
- (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します
- (5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します

2. 子育てと家庭支援の推進について（P. 7）

- (1) 社会全体で子育てを支援します
- (2) 児童虐待防止に全力をあげます
- (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します

3. 高齢者福祉の推進について（P. 10）

- (1) 介護保険制度等を計画的に推進します
- (2) 介護基盤の計画的な整備等を実施します

4. 福祉基盤整備の推進について（P. 12）

- (1) 地域でのセーフティネットの充実を支援します
- (2) 福祉人材の確保・定着を推進します
- (3) 生活困窮者の自立を支援します
- (4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します
- (5) その他

〔 一 般 会 計 〕

上段 平成 27 当初
 中段 平成 26 当初
 下段 平成 26 最終

※【重点】＝知事重点事業

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 障がい者福祉の推進について (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。 ①【新】障がい児入所施設地域移行促進事業	638 万 円 0 円 0 円	障がい児入所施設に入所する年齢超過児（18 歳以上）の地域移行を促進するため、施設が行う地域移行の取組に係る活動費を助成。
②【新】長期入院精神障がい者地域移行総合的推進体制整備事業	2,993 万 9 千円 0 円 0 円	長期入院精神障がい者に対する一層の地域移行を進めるため、精神科病院による活動を支援するとともに、地域移行に関しノウハウを有する相談支援事業者とピアサポーターによる働きかけを実施。
③障がい者医療・リハビリテーションセンター運営費	6 億 3,134 万 4 千円 6 億 5,787 万 7 千円 6 億 7,706 万 2 千円	大阪府立急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行までの一貫したリハビリテーションを実施。 ア 障がい者医療・リハビリテーション医療部門 大阪府立急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。 イ 障がい者自立センター 障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムの実施（自立訓練、施設入所支援）。 ウ 障がい者自立相談支援センター 障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。
④重度障がい者訪問看護利用助成事業	9,330 万 5 千円 9,420 万 7 千円 8,581 万 4 千円	重度障がい者（児）の在宅医療を推進し、訪問看護制度の利用を促進するため、利用料を軽減する市町村に対し必要な経費を助成。
⑤重度障がい者等住宅改造助成事業	3,795 万 3 千円 3,976 万 6 千円 3,260 万 円	重度障がい者等が、住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑥金剛コロニー再編整備事業	18億6,849万5千円 11億3,037万1千円 11億9,954万9千円	「金剛コロニーの今後の再編整備方針（案）」に基づき、民営化に向け、利用者の地域生活への移行を推進するとともに、利用者の状態に合った適切なサービスを提供する障がい者施設等を再編整備するため、施設整備補助等を実施。
<p>(2) 障がい者の就労を支援します。</p> <p>①障がい者IT就労支援事業</p> <p>②大阪府ITステーション事業</p> <p>③大阪府ハートフルオフィス推進事業</p> <p>④障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業</p> <p>⑤工賃向上計画支援事業</p>	<p>722万 円 760万 円 760万 円</p> <p>1億1,636万9千円 1億3,311万2千円 1億3,311万2千円</p> <p>7,891万 円 7,652万2千円 6,737万8千円</p> <p>1億1,788万2千円 1億2,297万6千円 1億1,788万2千円</p> <p>2,833万9千円 4,566万8千円 2,897万 円</p>	<p>庁内各室課で実施予定のIT関連業務を、ITステーションに委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。</p> <p>ITを活用した就労に直接結びつく事業を展開するITステーションにおいて、就労相談から企業との就職マッチングまで総合的な支援を行い、在宅就労又は一般就労を見据えたトータルな取り組みを実施。</p> <p>軽易な事務作業を全庁から集約し、専任指導員のもと知的障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を設置（H27から30名体制、うち9名新規雇用）するとともに、障がい特性に合わせ精神障がいのある非常勤職員を各所属に配置（6名、うち3名新規雇用）し、その業務経験を活かして一般就労移行を促進。</p> <p>知的障がい者等が就労できるよう、障害者就業・生活支援センターに、生活支援ワーカー2名を配置し、別途配置される就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面で総合的に支援。</p> <p>福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図るため、施設の経営ノウハウや技術力向上等の支援を行うとともに、大量受注にも対応できるよう、施設の共同受注ネットワークの構築などの支援を実施。</p>
<p>(3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。</p> <p>①児童福祉施設事業費</p>	<p>64億1,390万4千円 47億2,698万9千円 51億8,728万2千円</p>	<p>児童福祉法に基づく障がい児支援に要する施設入所（措置・契約）経費を支弁。 また、通所にかかる給付費について、都道府県の法定負担分を負担。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
②【重点】発達障がい児者総合支援事業	1億1,591万9千円 1億2,065万8千円 1億2,065万8千円	<p>発達障がい児者支援において、ライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な支援を実施。</p> <p>ア 発達障がい早期気づき支援事業 乳幼児健診の実施体制の充実及び発達障がいの早期の気づきや診断に関わる人材の育成。</p> <p>イ 発達障がい児療育支援事業 地域の発達障がい児を支援する事業所の育成支援、保護者支援の実施及び支援者の育成。</p> <p>ウ 発達障がい者支援事業 発達障がい者（未診断や疑いを含む）の診断前相談などの実施及び支援プログラムの作成。</p> <p>エ 発達障がい者支援センター事業 発達障がい者支援センターアクトおおさかの運営及び相談支援事業所等に対する助言・指導。</p> <p>オ 発達障がい児者支援体制整備検討部会 検討部会、ワーキンググループの運営。</p>
③障がい児等療育支援事業	827万8千円 1,472万円 1,066万円	<p>在宅の障がい児（者）の地域生活を支援するため、関係機関職員への相談・療育技術の指導、助言等を実施。</p>
④【重点】重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業	2,879万7千円 1,686万円 1,686万円	<p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支えるために、医療と福祉のサービス基盤の充実と地域ケアシステムの実践。</p> <p>ア ケアコーディネート事業 医療・福祉・保健などの様々な分野の支援者がネットワークを構築し、重層的な地域ケアシステムの整備を実践。</p> <p>イ 医療型短期入所整備促進事業 医療機関が空き病床を活用して短期入所により重症心身障がい児者を受け入れた場合に必要な経費の一部を助成。</p>
⑤障がい児者虐待防止支援事業	348万円 375万6千円 375万6千円	<p>障がい児者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村及び障がい福祉サービス事業所等に対する基礎研修に加え、市町村職員向けに専門研修を実施。</p> <p>また困難事例に対し専門職派遣を行う専門性強化事業を実施。</p>
⑥高次脳機能障がい支援普及事業	1,038万8千円 1,070万8千円 1,070万8千円	<p>高次脳機能障がい者等に対し専門的な相談支援を実施するとともに、高次脳機能障がいの正しい理解を普及するために地域の実態把握や効果的な支援手法を検討。</p> <p>また、高次脳機能障がい者が身近な地域で医療や福祉サービスを受けることができるよう地域支援ネットワークを整備。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。</p> <p>①地域生活支援事業</p> <p>②障がい者交流促進センター運営費</p> <p>③【新】障がい者社会参加促進センター等移転整備事業</p> <p>④砂川厚生福祉センター運営費</p> <p>⑤金剛コロニー運営費</p> <p>⑥稲スポーツセンター運営費</p> <p>⑦障がい者支援施設等施設整備事業</p>	<p>2億6,005万3千円 2億6,171万円 2億6,171万円</p> <p>2億2,548万9千円 2億2,544万3千円 2億1,954万2千円</p> <p>463万6千円 0円 0円</p> <p>1億6,091万4千円 1億8,008万7千円 1億6,050万1千円</p> <p>6億2,802万7千円 6億3,399万7千円 7億2,339万6千円</p> <p>4,559万6千円 4,559万8千円 4,559万8千円</p> <p>1億9,955万1千円 2億1,068万2千円 1億6,558万円</p>	<p>在宅障がい者の社会参加を促進するため、各種支援員の養成・派遣、生活訓練等の事業を実施。</p> <p>ア 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 イ 盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 ウ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 エ 盲ろう者通訳・介助者派遣事業 オ 意思疎通支援者派遣連絡調整事業 カ 音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業 キ 日常生活支援事業 ク 社会参加支援事業 など</p> <p>障がい者の各種相談やスポーツ、レクリエーション活動などを通じて広く人々との交流や社会参加の促進を図る施設を運営。</p> <p>耐震化が必要である障がい者社会参加促進センター、盲人福祉センター、谷町福祉センターを集約移転するため、基本構想を策定。</p> <p>知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう必要な支援を行う施設を運営。</p> <p>知的障がい児・者に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じて、自立に必要な知識・技能の習得や能力の伸長を図るための指導・訓練等を実施する施設を運営。</p> <p>障がい者の社会参加促進のため、スポーツ・文化活動等の場として施設を運営。</p> <p>入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保のため、社会福祉法人等に対し、障がい者支援施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
⑧障がい福祉施設機能強化推進事業	2億2,498万9千円 2億3,174万8千円 2億2,849万6千円	障がい児入所施設利用者のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児施設に交付。 ア 利用者サービス向上支援 利用者のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。 イ 医療型障がい児入所施設特別介護加算事業 重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。
(5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。 ①【新】障がい者差別解消総合推進事業 ②自立支援給付費等負担金 ③自立支援医療費（更生医療）給付費負担金 ④重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	900万7千円 0円 0円 366億684万7千円 346億7,930万7千円 340億1,380万2千円 46億4,313万4千円 45億7,134万5千円 44億4,356万8千円 1億4,430万円 1億4,876万4千円 1億4,876万4千円	平成28年4月の障害者差別解消法施行に向け、ガイドラインの普及啓発、相談等体制整備、障がい理解の啓発を推進。 ア ガイドラインの普及啓発及び障がい理解ハンドブックの作成 何が差別に当たるかを府民に示すガイドラインを普及啓発するとともに、障がい特性に応じた適切な配慮等を解説するハンドブックを作成、配布。 イ 広域専門相談員（仮称）事業 府に専門の相談員を置き、ヒアリングや指導・助言を通じ、市町村はじめ府内相談体制の確保を支援。 ウ 出前講座事業 企業等に障がい当事者等を講師として派遣し、障がい理解を深める講座を実施。 【16ページ主要事業1参照】 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費等を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。 障害者総合支援法に基づく更生医療に係る自立支援医療費を支給した市町村に対する都道府県の法定負担分を負担。 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費について、国庫負担基準を超過して訪問系サービスを提供した市町村に対し国補助金を活用し、財政支援を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑤総合支援制度推進事業	645万4千円 738万9千円 738万9千円	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。
⑥市町村地域生活支援事業	24億2,752万3千円 24億2,162万3千円 24億2,162万3千円	障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。
2. 子育てと家庭支援の推進について (1) 社会全体で子育てを支援します。		
①地域福祉・子育て支援交付金	19億9,085万6千円 19億9,085万6千円 19億9,085万6千円	市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」、「子育て」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。
②地域福祉・子育て支援交付金「特別枠」	3億円 5億円 5億円	平成27年度より始まる子ども・子育て支援新制度のスタートアップに伴い、市町村子ども・子育て支援事業計画の達成に向けて引き続き市町村に交付金を交付。
③【新】【重点】新子育て支援交付金	22億円	市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付。【うち5億円については、平成26追加補正予算（経済対策）に計上予定】 【17ページ主要事業2参照】
④広域連携・官民協働による子育て応援事業	1,187万4千円 1,400万8千円 1,400万8千円	企業と自治体が連携・協働した関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）により、子育て世帯を社会全体で応援するという機運を醸成。
⑤児童手当給付費	223億7,157万5千円 226億6,363万5千円 222億3,522万6千円	次世代の社会を担う児童一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、児童手当を支給。
⑥子育て世帯臨時特例給付金給付事業	586万6千円 674万6千円 674万6千円	消費税率の引き上げが平成29年4月まで延期されたことに伴い、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図るため、本事業の実施主体となる市町村に対し、引き続き連絡調整等の支援を実施。
⑦施設型給付費等負担金	201億1,985万8千円 76億7,719万3千円 77億8,063万6千円	市町村が支弁する民間認定こども園、民間保育所、小規模保育事業等における運営費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑧【新】【重点】子育て支援人材確保事業	1,431万7千円 0円 0円	子ども・子育て支援新制度における必要な保育士を確保するため、潜在保育士の就業を支援。 【18ページ主要事業3参照】
⑨【一部新】【一部重点】保育対策総合支援等事業	2億9,442万円 2億7,797万円 2億2,641万3千円	「待機児童解消加速化プラン」に関連する幼稚園における長時間預かり保育支援事業や認可化移行総合支援事業（運営費支援）などの事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。
⑩【一部新】子ども・子育て支援事業	50億4,793万3千円 39億9,886万6千円 36億5,078万5千円	子ども・子育て支援新制度に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」により、放課後児童クラブ（運営費補助）や地域子育て支援拠点事業などの事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。
⑪保育所等整備事業 【安心こども基金活用事業】	104億9,313万5千円 131億8,540万円 119億5,423万4千円	待機児童解消のための民間保育所の創設・増築や老朽施設の改築による環境整備、認定こども園等の整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。
⑫【重点】放課後児童クラブ施設整備事業（学童保育）	4億9,012万1千円 1億67万3千円 1億67万3千円	学校余裕教室の改修や専用室の設置等、放課後児童クラブ整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。なお、平成29年度までに概ねの整備を終えられるよう集中的に実施。 【18ページ主要事業3参照】
⑬【一部新】放課後児童支援員等研修事業	652万5千円 64万円 64万円	放課後児童クラブの支援員等が、必要な知識・技能を補完し業務を遂行する上で必要な考え方を習得するための研修を実施。
⑭大型児童館ビッグバン運営費	3,970万4千円 4,008万7千円 4,008万7千円	子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進するなどの子どもの健全育成を図るための中核施設を運営。
(2) 児童虐待防止に全力をあげます。		
①児童虐待防止対策の強化	8,939万1千円 8,827万4千円 8,827万4千円	増加・深刻化する児童虐待に対応するため発生予防、早期発見・早期対応、保護及び支援、人材育成などの事業を実施。 ア 児童虐待対策費 児童虐待防止のための広報啓発、市町村児童相談担当者等に対する研修及び再発防止のための家族再統合事業等を実施。 イ 児童虐待対応体制強化事業費 児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、子ども家庭センターに警察官OBを配置。
②子ども家庭センター運営費	2億5,966万8千円 2億5,999万4千円 2億6,018万円	児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を行うとともに被虐待児のこころのケアを実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。</p> <p>① 児童福祉施設事業費(措置費)</p> <p>② 修徳学院運営費</p> <p>③ 修徳学院環境改善事業</p> <p>④ 子どもライフサポートセンター運営費</p> <p>⑤ 【新】社会的養護学習支援事業</p> <p>⑥ 里親委託推進事業</p> <p>⑦ 施設退所児童の自立支援事業</p> <p>⑧ 母子家庭等就業・自立支援センター事業</p> <p>⑨ ひとり親家庭等日常生活支援事業</p>	<p>85億 124万 1千円 73億 520万 3千円 73億 520万 3千円</p> <p>1億 2,551万 2千円 1億 1,246万 9千円 1億 1,246万 9千円</p> <p>7,916万 4千円 7,201万 7千円 6,732万 7千円</p> <p>6,068万 8千円 5,572万 7千円 5,572万 7千円</p> <p>1,866万 7千円 0円 0円</p> <p>682万 8千円 1,173万 5千円 1,173万 5千円</p> <p>701万 5千円 723万 1千円 723万 1千円</p> <p>1,530万 1千円 1,610万 6千円 1,610万 6千円</p> <p>318万 6千円 518万 9千円 518万 9千円</p>	<p>児童福祉法に基づく要保護児童への援助等に要する施設入所経費を支弁。</p> <p>家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導、学習指導、作業指導及び家庭環境の調整等を行う施設を運営。</p> <p>入所児童の生活環境の向上を図るため、狭隘かつ老朽化した施設の建替え等を実施。</p> <p>家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、又は保護者の下から通わせて、必要な指導を行う施設を運営。</p> <p>児童養護施設等に委託一時保護等された児童に対する学習支援を実施。 【19ページ主要事業4参照】</p> <p>里親制度の普及と養育里親への委託促進を図るため、新規里親の開拓や里親への研修等を実施。</p> <p>児童福祉施設等をこれから退所する又は既に退所した児童に対し、自立支援対策を実施。 ア 施設退所児童への自立支援事業 児童福祉施設等を退所する又は退所した児童に対して、社会的に自立した地域生活を継続的に営むことができるよう支援を実施。 イ 身元保証人確保対策事業 児童等の自立を支援する観点から、児童養護施設等の施設長等が身元保証人となった場合の損害賠償保険料を負担。</p> <p>ひとり親家庭等に対して、職業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供。</p> <p>ひとり親家庭等が、修学や疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
⑩ひとり親家庭等生活向上事業	369万3千円 303万6千円 303万6千円	ひとり親家庭等が生活の中で直面する諸課題の解決や親との離死別で不安定な児童の精神的安定を図るため、地域での生活や自立について総合的な支援を実施。
⑪母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業	2,205万円 2,254万2千円 2,254万2千円	就業に役立つ資格等の習得により、ひとり親家庭の親の自立支援のための給付を実施。
⑫女性相談センター運営費	1億6,673万5千円 1億4,918万8千円 1億5,362万8千円	DV相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。
⑬【新】DV被害者等支援体制再構築事業	2,458万9千円 0円 0円	DV、ストーカー被害者、同伴して保護される被虐待児童など緊急性・要保護性の高い事案に対して専門性を発揮して迅速に対応できるよう、女性相談センターにおける配偶者暴力相談支援センター機能を強化。
⑭女性自立支援センター運営費	1億9,589万6千円 1億8,575万1千円 1億9,505万9千円	様々な事情により自立して生活することが困難な女性に対する支援を実施する施設を運営。
3. 高齢者福祉の推進について (1) 介護保険制度等を計画的に推進します。		
①介護給付費負担金	909億2,919万2千円 892億4,223万6千円 886億2,063万6千円	介護保険法に基づき、保険者（市町村等）の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。
②地域支援事業交付金	21億7,659万4千円 22億2,230万2千円 21億8,606万2千円	介護保険制度において、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から行う「地域支援事業」（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費のうち、都道府県の法定負担分を負担。
③【新】低所得者保険料軽減負担金	5億3,367万8千円 0円 0円	介護保険料段階が第1段階の低所得者に対し、介護保険法に基づき、保険者（市町村等）が行う保険料軽減措置に要する費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。
④低所得者利用者負担対策事業	2,846万円 3,036万3千円 3,036万3千円	低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるよう負担軽減措置を実施。 ア 障がい者訪問介護利用者支援措置事業 障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用して低所得の障がい者が介護保険制度

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>⑤地域福祉・子育て支援 交付金（再掲）</p> <p>⑥高齢者地域活動促進費</p> <p>⑦高齢者虐待対応推進事業</p> <p>⑧【新】地域医療介護総合確保基金事業（高齢者福祉事業）</p>	<p>19億9,085万6千円 19億9,085万6千円 19億9,085万6千円</p> <p>1億20万8千円 1億330万7千円 1億330万7千円</p> <p>693万6千円 747万円 747万円</p> <p>5億2,389万2千円 0円 0円</p>	<p>の適用を受けることになった場合の利用者負担の軽減措置を講じている保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業 低所得者で特に生計が困難な者に社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。</p> <p>市町村が地域の实情に沿って「地域福祉」、「子育て」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。</p> <p>高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組み並びに府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費を助成。</p> <p>高齢者虐待防止の啓発を行うとともに、市町村に対し個別事例への対応や高齢者虐待防止体制の構築を支援。</p> <p>大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。【20ページ主要事業5参照】</p>
<p>(2) 介護基盤の計画的な整備等を実施します。</p> <p>①老人福祉施設等整備助成費</p> <p>②軽費老人ホーム運営助成費</p> <p>③【新】地域医療介護総合確保基金事業（高齢者施設事業）</p>	<p>15億1,334万円 15億2,116万7千円 9億2,859万7千円</p> <p>20億3,661万9千円 20億6,623万6千円 20億4,500万9千円</p> <p>48億1,255万4千円 0円 0円</p>	<p>社会福祉法人に対し、老人福祉施設の整備に必要な経費を助成。</p> <p>社会福祉法人が設置する軽費老人ホームに対し、運営費を助成。</p> <p>大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアシステムの構築のため、介護保険事業支援計画に基づき、介護施設等整備に必要な経費を助成。【20ページ主要事業5参照】</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>4. 福祉基盤整備の推進について (1) 地域でのセーフティネットの充実を支援します。</p> <p>①地域福祉・子育て支援交付金（再掲）</p> <p>②大阪後見支援センター運営事業</p>	<p>19億9,085万6千円 19億9,085万6千円 19億9,085万6千円</p> <p>2億7,315万1千円 2億8,383万円 2億6,124万9千円</p>	<p>市町村が地域の实情に沿って「地域福祉」、「子育て」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。</p> <p>自己の判断のみでは意思決定に支障のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」等を実施する大阪後見支援センターの運営に必要な経費を助成。</p>
<p>(2) 福祉人材の確保・定着を推進します。</p> <p>①【新】地域医療介護総合確保基金事業（地域福祉事業・指導監査事業）</p>	<p>2億7,980万5千円 0円 0円</p>	<p>大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。 【20ページ主要事業5参照】</p>
<p>(3) 生活困窮者の自立を支援します。</p> <p>①緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策拡充等支援事業分）</p> <p>②【重点】生活困窮者自立支援事業</p>	<p>2億8,064万1千円 104億2,803万9千円 150億6,398万3千円</p> <p>4,270万9千円 6億6,046万1千円 4億3,688万9千円</p>	<p>離職者をはじめとする生活困窮者等が安心して暮らすことができるよう、生活、就労、居住等について必要な支援を実施。</p> <p>ア 住宅支援給付事業（H26年度給付決定分） 離職して住居を失った求職者等に対して、「住宅支援給付」を最長9ヶ月間給付しながら再就職に向けての支援を実施するとともに福祉事務所を設置する市町に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 基金返還金（復興財源分） 復興財源による基金事業の終了に伴い、残額を国に返還。</p> <p>生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、平成27年4月1日から施行される生活困窮者自立支援法に基づき、就労訓練事業の認定及び府内郡部に係る自立相談支援事業、住居確保給付金及びその他の事業を実施。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します。</p> <p>①国民健康保険制度</p> <p>②後期高齢者医療制度</p> <p>③医療費適正化の推進</p>	<p>491億3,600万6千円 467億7,849万円 499億2,480万円</p> <p>393億8,137万3千円 344億7,773万円 351億8,769万2千円</p> <p>69億1,173万8千円 65億5,955万8千円 65億1,753万3千円</p> <p>776億5,236万8千円 758億5,279万4千円 737億296万1千円</p> <p>146億1,226万1千円 140億5,989万2千円 138億2,480万7千円</p> <p>41億6,716万7千円 39億8,399万9千円 38億2,588万4千円</p> <p>10億4,858万円 10億4,536万6千円 9億6,829万8千円</p> <p>127万円 92万4千円 92万4千円</p>	<p>国民健康保険法に基づき、支援を実施。</p> <p>ア 財政調整交付金 保険給付費等の9%相当を支援。</p> <p>イ 保険基盤安定事業費負担金 保険料負担が難しい低所得者に行う保険料軽減措置に対する支援(3/4負担)等。</p> <p>ウ 高額医療費負担金 高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、1件当たり80万円を超える部分について支援(1/4負担)。</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、支援を実施。</p> <p>ア 医療給付費負担金(1/12負担)</p> <p>イ 保険基盤安定事業費負担金 内容は国保イと同様。</p> <p>ウ 高額医療費負担金 内容は国保ウと同様。</p> <p>「第2期大阪府医療費適正化計画」に基づき、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、生活習慣病予防対策などを着実に推進。</p> <p>ア 特定健診・特定保健指導事業 保険者(市町村国保)が行う生活習慣病に関する健康診査等に対して支援(1/3負担)。</p> <p>イ 医療費適正化計画推進審議会運営事業 「第2期大阪府医療費適正化計画」の実施状況をPDCA方式により検証し、着実に推進。</p>
<p>(5) その他</p> <p>①【一部重点】福祉医療費助成制度</p>	<p>74億1,098万円 74億3,987万7千円 70億830万8千円</p>	<p>重度障がい者(児)、ひとり親家庭、乳幼児等の医療費を助成する市町村を支援(1/2補助)し、対象者の医療のセーフティネットを確保。</p> <p>ア 老人医療費助成事業 65歳以上の重度障がい者等を対象に実施。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
	57億6,566万円 62億4,065万6千円 58億3,272万8千円 32億4,928万7千円 34億4,723万6千円 33億1,195万8千円 38億9,476万7千円 37億9,929万円 37億6,335万1千円	イ 身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業 1・2級の身体障がい者手帳所持者、重度の知的障がい者等を対象に実施。 ウ ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の18歳年度末までの子と親又は養育者を対象に実施。 エ 乳幼児医療費助成事業【重点】 就学前児童を対象に実施。 なお、府補助基準以上については、新子育て支援交付金で市町村支援を実施。
②生活保護給付費	59億4,140万1千円 60億2,120万8千円 60億2,120万8千円	生活保護法に基づく、保護の実施に要する経費について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担。 ア 府費負担金 市町（政令市・中核市除く）が居所不明者の保護の実施に要した経費を負担。 イ 扶助費 府が福祉事務所を設置する町村区域の保護の実施に要する経費を支弁。
③臨時福祉給付金給付事業	621万2千円 688万1千円 688万1千円	消費税率の引き上げが平成29年4月まで延期されたことに伴い、低所得者への影響を緩和し、適切な配慮を行うため、本事業の実施主体となる市町村に対し、引き続き連絡調整等の支援を実施。
④遺家族等援護事業 （戦後70年記念事業）	1,094万4千円 276万5千円 276万5千円	戦後70年という節目の年を迎えるに当たり、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に継承するための事業を実施。 ア 沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式・世代間交流平和学習事業 例年（一財）大阪府遺族連合会が実施してきた沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式に府内在住の子どもたちが参加するとともに、戦没者の遺族の方々と交流等を行いながら、平和の大切さを学習するため、参加者の航空運賃等費用の一部を助成。 イ 戦後70年平和祈念式・大阪戦没者追悼式 例年実施している「戦没者追悼式」に加え、各市町村の子どもたち並びに沖縄「なにわの塔」慰霊追悼式に参列した子どもたちも参加し、「次世代とともに平和の大切さを祈念する」式典を実施。 【21ページ主要事業6参照】

福祉部 平成26年度2月補正予算案【一般会計補正予算（第5号）】の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：西田・鈴木・石井
 内 線：2446
 直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成26年度2月補正 (第5号) 予算額	△9億5,005万1千円
	平成26年度2月補正 (第5号) 前予算額	4,678億2,488万4千円
	平成26年度2月補正 (第5号) 後予算額	4,668億7,483万3千円

〔 一 般 会 計 〕

上段 今回補正

中段 平成26年度2月補正(第5号)前

下段 平成26年度2月補正(第5号)後

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 福祉基盤整備の推進 について (1) 生活困窮者の自立を 支援します。 ①緊急雇用創出事業臨時 特例基金事業(住まい 対策拡充等支援事業)	46億3,594万4千円 104億2,803万9千円 150億6,398万3千円	国から追加交付される「緊急雇用創出事業臨時 特例交付金(住まい対策拡充等支援事業分)」を緊 急雇用創出事業臨時特例基金に積み増すととも に、当該基金を活用して、生活福祉資金相談等体 制整備事業その他地域社会のセーフティネット機 能の強化に資する事業等を実施する市町等に対 し、必要な経費を助成。